

## 東浦町水道承認工事に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東浦町水道事業給水条例第5条第1項に基づく給水装置の新設等の申込みに対し、配水管を新設又は改良する場合に、町長の承認を受けて行う水道の施設に関する工事（以下「承認工事」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(適用範囲)

第2条 承認工事の範囲は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 公道（法定外公共物を含む。）に配水管を布設又は移設するもの
- (2) 開発区域内の道路に配水管を布設又は移設するもの

2 前項第2号に規定する開発区域内の道路は、次のとおりとする。

- (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第12項に規定する開発行為の区域内の道路
- (2) 土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第2条第1項に規定する土地区画整理事業の区域内の道路

(工事の申込み及び施行決定)

第3条 承認工事を施行しようとする者（以下「申込者」という。）は、東浦町指定給水装置工事業業者のうち水道施設工事についての東浦町入札参加資格者（以下「施工業者」という。）に直接工事を依頼したときは、承認工事申込書（様式第1。以下「申込書」という。）に必要な図書を添付し町長に提出するものとする。

2 町長は、前項の申込書について審査を行い、適当と認めるときは工事担当者を指定し、承認工事施行及び工事担当者指定通知書（様式第2）を申込者に送付するものとする。

3 町長は、前項の承認に際して必要と認めるときは条件を付することができるものとする。

(工事担当者)

第4条 前条第2項に規定する工事担当者の職務は、次のとおりとする。

- (1) 申込書の適正な履行のための施工業者に対する必要な指示、承諾、確認又は協議に関すること。
- (2) 申込書に基づく承認工事の施行のための施工業者が作成した図書の承認に関すること。
- (3) 申込書に基づく立会、工事等の実施状況の確認及び使用材料の試験又は検査に関すること。
- (4) 工事等の内容変更、一時中止又は打切りに関すること。
- (5) 完了検査に必要な資料等の確認に関すること。

(現場代理人及び主任技術者)

第5条 施工業者は、建設業法（昭和24年法律第100号）の定めるところにより、現場代理人、主任技術者及び監理技術者を設置し、その氏名その他必要な事項を施工

計画書に明記しなければならない。

- 2 前項に規定する現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、施工業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を選出するものとする。

(完了検査)

第6条 申込者は、承認工事の完了後速やかに、完了検査申請書（様式第3）に必要な書類を添付して、町長に提出するものとする。

- 2 町長は、前項の完了検査申請書の提出があったときは、申請書を受けた日から14日以内に完了検査を行うものとする。

- 3 町長は、完了検査の結果について、申込者に検査結果通知書（様式第4）を送付するものとする。

(寄附)

第7条 申込者は、前条第3項に規定する完了検査結果通知書を受け取ったときは、速やかに寄附申出書（様式第5）に必要な書類を添付して、町長に提出するものとする。

- 2 町長は、前項の寄附申出書に不備がないと認めるときは、申込者に寄附受理通知書（様式第6）を送付するものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、承認工事に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

様式第1（第3条関係）

承認工事申込書	
年 月 日	
東浦町水道事業 東浦町長	
申込者 住所 氏名	
次のとおり、承認工事を申込みます。	
工事場所	東浦町大字 字 地内
名 称	
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管種 _____ ・口径 _____ mm ・延長 _____ m</li> <li>・管種 _____ ・口径 _____ mm ・延長 _____ m</li> <li>・仕切弁 口径 mm 基</li> <li>・泥吐弁 口径 mm 基</li> <li>・消火栓 口径 mm 基</li> <li>・空気弁 口径 mm 基</li> <li>・給水管 口径 mm 箇所</li> </ul>
工事期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
上記承認工事の施行に関するを、下記の施工業者に委任します。	
年 月 日	
氏名	
施工業者	住 所： 氏 名： 連絡先： 担当者：
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 位置図、平面図、横断面図、配管図及び土工図</li> <li>2 開発行為等許可書（写し）又は給水装置工事申込書（写し）</li> <li>3 公図（写し）</li> <li>4 施工計画書</li> <li>5 材料承認願書</li> <li>6 占用関係図書一式</li> <li>7 その他必要な図書</li> </ol>

様式第2（第3条関係）

承認工事施行及び工事担当者指定通知書

第 号  
年 月 日

様

東浦町水道事業  
東浦町長

年 月 日付で申込みのありました工事については下記のとおり  
の工事担当者を指定し、条件を付けて施行を承認します。

工 事 名 :  
路線等の名称 :  
工 事 場 所 : 東浦町大字 字 地内  
工 事 担 当 者 :

施工条件

様式第3（第6条関係）

完了検査申請書

年 月 日

東浦町水道事業  
東浦町長

申込者 住所  
氏名

次のとおり、完了検査を申請します。

工 事 名	
工 事 場 所	東浦町大字 字 地内
施 工 業 者	住 所： 氏 名： 連絡先：
完 了 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	1 完了図 (位置図、平面図、横断面図、配管図、土工図及びオフセット図) 2 出来高測定成果表 3 工事写真 4 電子データ 5 その他必要な書類

様式第4（第6条関係）

検査結果通知書

第 号  
年 月 日

様

東浦町水道事業  
東浦町長

検査の結果は、次のとおりです。

工 事 名	
工 事 場 所	東浦町大字 字 地内
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 結 果	

様式第5（第7条関係）

寄附申出書

年 月 日

東浦町水道事業  
東浦町長

申込者 住所  
氏名

年 月 日付け 第 号で完了検査合格通知のありました次の水道施設を寄附します。

なお、この水道施設に瑕疵があるときは、受理後2年間当方が責任を持って補修します。

施設の場所	東浦町大字 字 地内
工事名	
水道施設の内容	・管種 _____ ・口径 mm ・延長 m
	・管種 _____ ・口径 mm ・延長 m
	・仕切弁 口径 mm 基
	・泥吐弁 口径 mm 基
	・消火栓 口径 mm 基
	・空気弁 口径 mm 基
	・給水管 口径 mm 箇所
添付書類	完了図（位置図及び平面図）

様式第6（第7条関係）

寄附受理通知書

第 年 月 日  
号

様

東浦町水道事業  
東浦町長

次のとおり、寄附を受理しました。

施設の場所	東浦町大字	字	地内
施設の内容	・管種		・口径 mm ・延長 m
	・管種		・口径 mm ・延長 m
	・仕切弁	口径 mm	基
	・泥吐弁	口径 mm	基
	・消火栓	口径 mm	基
	・空気弁	口径 mm	基
・給水管	口径 mm	箇所	